

## 介護サービス情報の公表担当課長会議 議事次第

平成17年5月13日（金）  
 13：30～17：00  
 厚生労働省専用第15会議室（7階）

議 事 次 第	時 間	説 明 者
（開 会）		
1 振興課長挨拶	13:30～13:40	振興課長
2 平成16年度調査研究報告について	13:40～14:40	山本専門官
3 平成17年度の取組等今後のスケジュールについて	14:40～15:10	山本専門官
（休 憩）	15:10～15:30	
4 平成17年度国庫補助事業について	15:30～16:20	齋木係長
5 シルバーサービス振興会からの説明	16:20～16:30	久留企画部長
6 質疑応答	16:30～16:55	
7 閉会挨拶	16:55～17:00	菱川補佐

# 介護サービス情報の公表に関する調査研究事業等について

— 社団法人シルバーサービス振興会からのお知らせ —

## 1. 介護サービス情報の公表に関する調査研究員会における検討

各サービスの「事業所情報公表項目」については、介護サービス情報の公表に関する調査研究委員会において順次検討することとされており、平成17年度においては以下のような検討を行う予定。

### (1) 事業所情報公表項目の検討

#### ①平成15年度よりの検討分

制度化に向けた検討

- 介護保険見直しによる修正等
- 各サービス間の調整

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・福祉用具貸与
- ・通所介護
- ・特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム）
- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設

#### ②平成16年度よりの検討分

- モデル事業を通じた検証
- 制度化に向けた検討

- ・訪問看護
- ・特定施設入所者生活介護（軽費老人ホーム）
- ・居宅介護支援

#### ③平成17年度よりの検討が予定されているサービス

- 部会の設置
- 認知症対応型共同生活介護については、外部評価との関係を含めて検討

- ・訪問リハビリテーション
- ・通所リハビリテーション
- ・介護療養型医療施設
- ・認知症対応型共同生活介護

## (2) 平成17年度都道府県モデル事業における調査員の養成

- |                        |                   |  |
|------------------------|-------------------|--|
| ① 居宅介護支援               | 6月29日(水)～7月1日(金)  | } 会場は<br>いずれも<br>池袋サンシャインシティ<br>「文化会館」 |
| ② 訪問看護                 | 7月4日(月)～7月6日(水)   |  |
| ③ 特定施設入所者生活介護(軽費老人ホーム) |                   |  |
|                        | 7月11日(月)～7月13日(水) |  |

\*詳細については、後日、振興会より開催案内の事務連絡を送付の予定

## (3) 平成17年度都道府県モデル事業関連

- ① モデル事業調査結果の集積・分析
  
- ② 調査方法や実施体制等に係るモデル事業を通じた検証

## 2. 介護サービス情報の公表システム整備事業

都道府県が、介護サービス情報をインターネットを通じて広く公表するシステムを整備することを支援するため、全都道府県共通の情報公表システムの開発、整備を行うとともに、中央に介護サービス情報の集積、分析、調査研究等を行うシステムの開発整備を行う。

特に、全都道府県共通の情報公表システムの開発にあたっては、これに係る仕様書(導入用CD、導入の手引き等)の開発を早急に着手する予定であり、平成17年9月を目途に外形を完成予定。なお、この事業の進捗状況等については定期的な情報提供を予定している。

## 3. 制度施行準備・支援に関する事項

- 国、都道府県、指定情報公表センター予定機関等が参画する準備・支援協議会に、当振興会も参画し、これまでの調査研究実績を踏まえるとともに本年度の調査研究事業とも連動しながら「介護サービス情報の公表」制度の施行準備を円滑かつ効率的に行うために、準備・支援協議会の事務局としての支援を予定。

調査員の均質性の確保の観点から以下のような具体的な取り組みが考えられる。

- ①調査員養成研修教材、調査員実務マニュアル等の作成
- ②調査員指導者養成研修の開催
- ③制度の普及・啓発支援ツールの作成、啓発・普及セミナー等の開催等
- ④調査票のマークシート化など公表システムの業務省力化の検討
- ⑤調査員の業務中の損害賠償のあり方の検討
- ⑥その他、準備・支援協議会において全国的・広域的な見地から協働して推進していくことが適当と考えられる事項

以上